

那覇市社会福祉施設（障害者支援施設等）整備費補助対象事業の 整備区分等について

1 整備区分及び整備内容

（１）社会福祉施設等施設整備費国庫補助金及び沖縄振興公共投資交付金

整備区分	整備内容
創設	新たに施設を整備すること。
増築	既存施設の現在定員の増員を図るための整備をすること。
改築	既存施設の改築整備（一部改築及び耐震化等整備を含む。）をすること。
大規模修繕等	既存建物について平成 17 年 10 月 5 日社援発第 1005006 号厚生労働省社会・援護局長通知「社会福祉施設等施設整備における大規模修繕等の取扱いについて」、平成 28 年 11 月 18 日社援発第 1118 第 3 号厚生労働省社会・援護局長通知「障害者支援施設等における防犯対策等の強化に係る整備について」及び「沖縄振興公共投資交付金交付要綱（社会福祉施設等施設整備に関する事業）」により整備をすること。
スプリンクラー設備等整備	平成 17 年 10 月 5 日社援発第 1005007 号厚生労働省社会・援護局長通知「社会福祉施設等施設整備費におけるスプリンクラー設備等の取扱いについて」により整備をすること。
老朽民間社会福祉施設整備	社会福祉法人が設置する施設について平成 17 年 10 月 5 日社援発第 1005005 号厚生労働省社会・援護局長通知「老朽民間社会福祉施設の整備について」により改築整備をすること。
避難スペース整備	平成 25 年 2 月 26 日障発 0226 第 4 号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知「社会福祉施設等施設整備費における在宅障害者向け避難スペース整備の取扱いについて」により避難スペース整備をすること。

※各関係通知は、那覇市ＨＰにて掲載しておりますのでご確認ください。

「お知らせ（障がい福祉課より）」→「社会福祉施設（障害者支援施設等）整備補助金」

(2) 次世代育成支援対策施設整備交付金

整備区分	整備内容
創設	新たに施設を整備すること。
大規模修繕等	既存施設について令和5年8月22日こ成事第426号こども家庭庁成育局長通知「次世代育成支援対策施設整備交付金における大規模修繕等の取扱いについて」により整備をすること。 地震防災上倒壊等の危険性のある建物の耐震化または津波対策としての高台への移転を図るため、改築又は補強等の整備を行う事業（以下「耐震化等整備事業」という。）のうち、改築整備を除く事業においては、既存施設の耐震補強のために必要な補強改修工事や当該工事と併せて付帯設備の改造等を行う次の整備をすること。 ・ 給排水設備、電気設備、ガス設備、冷暖房設備、消防用設備等付帯設備の改造工事 ・ その他必要と認められる上記に準じる工事
増築	既存施設の現在定員の増員を図るための整備をすること。
増改築	既存施設の現在定員の増員を図るための増築整備をするとともに既存施設の改築整備（一部改築を含む。）をすること。
改築	既存施設の現在定員の増員を行わないで改築整備（一部改築を含む。）をすること。耐震化等整備事業のうち、改築整備をすること。
拡張	既存施設の現在定員の増員を行わないで施設の延面積の増加を図る整備をすること。
スプリンクラー設備等整備	令和5年8月22日こ成事第422号こども家庭庁成育局長通知「次世代育成支援対策施設整備交付金におけるスプリンクラー設備等の取扱いについて」により整備をすること。
老朽民間児童福祉施設整備	社会福祉法人が設置する施設について令和5年8月22日こ成事第431号こども家庭庁成育局通知「老朽民間児童福祉施設等の整備について」により改築整備（一部改築を含む。）をすること。
防犯対策強化に係る整備	令和5年8月22日こ成事第429号こども家庭庁成育局長通知「児童養護施設等における防犯対策強化に係る整備について」により整備をすること。
避難スペース整備	令和5年8月22日こ成事第427号こども家庭庁成育局長通知「次世代育成支援対策施設整備交付金における在宅障害児向け避難スペース整備の取扱いについて」により避難スペース整備をすること。

※各関係通知は、那覇市ＨＰにて掲載しておりますのでご確認ください。

「お知らせ（障がい福祉課より）」→「社会福祉施設（障害者支援施設等）整備補助金」

2 補助対象事業と整備区分

(1) 社会福祉施設等施設整備費国庫補助金及び沖縄振興公共投資交付金

整備区分 補助対象事業所	創設	増築	改築	大規模修繕等	ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞ -設備等 整備	老朽民間 社会福祉 施設整備	避難ｽﾍﾟｰｽ 整備
療養介護事業所	○	○	○	○ (一括交付金)	○	社	○
生活介護事業所	○	○	○	○ (一括交付金)	○	社	○
自立訓練事業所	○	○	○	○ (一括交付金)	○	社	○
就労移行支援事業所	○	○	○	○ (一括交付金)	○	社	○
就労継続支援事業所	○	○	○	○ (一括交付金)	○	社	○
障害者支援施設	◆	◆	◆	◆ (一括交付金)	◆	社	◆
居宅介護事業所	○	○	○	—	—	—	—
重度訪問介護事業所	○	○	○	—	—	—	—
同行援護事業所	○	○	○	—	—	—	—
行動援護事業所	○	○	○	—	—	—	—
短期入所事業所	○	○	○	○ (一括交付金)	○	—	○
就労定着支援事業所	○	○	○	—	—	—	○
自立生活援助事業所	○	○	○	—	—	—	○
共同生活援助事業所	○	○	○	○	—	—	○
相談支援事業所	○	○	○	—	—	—	—

○…障害者総合支援法第79条第2項に基づき事業を実施する法人（社会福祉法人、医療法人、日本赤十字社、公益社団法人、一般社団法人、公益財団法人、一般財団法人、NPO法人、営利法人等）

◆…地方税法（昭和25年法律第226号）第348条第2項第10の6号及び第10の7号の規定により固定資産税を課されないこととされている法人（社会福祉法人、日本赤十字社、公益社団法人、公益財団法人、医療法人を除く。）

一括交付金…沖縄振興公共投資交付金

社…社会福祉法人

(2) 次世代育成支援対策施設整備交付金

整備区分 補助対象事業所	創設、増 築、改築、 増改築、拡 張	防犯対策 強化に係 る整備	大規模修 繕等	ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞ 設備等整 備	老朽民間 社会福祉 施設整備	避難ｽﾍﾟｰ ｽ整備
児童発達支援事業所	○	○	○	○	社	○
放課後等デイサービス 事業所	○	○	○	○	社	○
居宅訪問型児童発達 支援事業所	○	○	○	○	社	○
障害児入所施設	◆	◆	◆	◆	◆	◆
児童発達支援センター	○	○	○	○	社	○
保育所等訪問支援 事業所	○	○	○	○	社	○
障害児相談支援事業所	○	○	○	○	社	○

○…児童福祉法第34条の3第2項に基づき事業を実施する法人（社会福祉法人、医療法人、日本赤十字社、公益社団法人、一般社団法人、公益財団法人、一般財団法人、NPO法人、営利法人等）

◆…社会福祉法人、日本赤十字社、公益社団法人、公益財団法人

社…社会福祉法人

4 補助率等

補助率等は、補助対象となる事業所により異なります。各関係通知をご確認ください。

5 補助対象外経費

次の経費は補助対象外です。（法人等の自己負担経費）

- ア 外構工事（建物以外の土地に固着している門、塀、舗装、造園植栽、外灯等）
- イ 土地の買収又は整地に要する費用
- ウ 既存建物の買収に要する費用
- エ 職員の宿舎に要する費用
- オ 備品関係（机、椅子、パソコン、電話、テレビ、消火器、浴室のビニールカーテン等）
- カ 施設の設計に影響を及ぼさない設備、施設に固着していない設備
- キ 不動産登記関係手数料
- ク 各種申請手続き費（電力会社、水道局、消防署等）
- ケ その他施設整備費として適当と認められない費用等（租税公課、借地料等）

6 留意事項

- （１）既に整備に着手（契約等）している事業は対象外です。
- （２）対象事業は、整備計画が単年度（工期がおおよそ令和８年５月～令和９年３月中旬までの間）のものとし、令和９年３月中に法人での完成検査、建築基準法や消防法上の検査、市の完成検査が終わる見込みのものとしします。
- （３）需要調査後、市ホームページにて国庫補助協議対象事業の募集を行います。
- （４）本調査の見積書等の書類等作成にかかる費用は、全て事業所負担となります。